

会 議 録

【会議名称】

令和8年度第1回坂戸市地域福祉計画審議会

【開催日時】

令和8年7月31日（金）午後2時00分から午後3時45分

【場 所】

坂戸市役所 3階 301・302会議室

【出席者】

委員15名中出席9名

【傍聴人数】

0人

【議 題】

- （1） 坂戸市地域福祉計画について
- （2） 坂戸市地域福祉計画（第4期）の進捗状況について
- （3） その他

【配付資料】

資料1 「坂戸市地域福祉計画について」

資料2 「令和7年度実績報告」

資料3 「令和8年度事業計画」

資料4 「坂戸市民生委員・児童委員緊急連絡カード等の報告について」

委嘱状交付

福祉部長

委嘱状の交付

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
副会長	2 挨拶
	3 議題
事務局	(1) 坂戸市地域福祉計画について 資料1に基づき説明
委員	重層的支援体制整備事業における相談支援体制の多機関協働事業については、既に開始しているのか。
事務局	重層的支援体制整備事業実施計画は、体制を整備するための計画であり、多機関協働の会議体はまだ開始していない。ただ会議体を増やせばいいというものではなく、各課が所管をしているケア会議やネットワークを利用することができるか等研究をしている段階である。
事務局	(2) 坂戸市地域福祉計画（第4期）の進捗状況について 資料2、資料3に基づき説明
委員	評価の指標について、目標値からかなり離れていても、AやBになっているように見受けられる部分がある。指標は、各課の回答がそのまま記載されているのか。民生委員の充足率は72%となっているが、11年度に100%にできるのか。
事務局	資料2の下に評価の指標を記載しているが、A:計画通り実施、B:おおむね実施、C:やや遅れ、D:未実施となっており、各課の判断で、記載をしてもらっている。 民生委員の充足率については、7年度一斉改選後の数値であり、充足率72%であった所、R8.7.1現在は充足率77%と徐々に上がっている。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	そもそもこの表の見方として、令和6年度の実績がないから見にくいのではないかな。
事務局	今回実績報告をした令和7年度は、第4期計画の始期であるため、第3期期間中である令和6年度の実績の記載はしていないが、次回より前年度（令和7年度）の実績も記載する。
委員	民生委員のなり手不足については、PRの問題とかじゃなくて、推薦方法にも理由があると思う。3年任期の民生委員の推薦を1年任期の区・自治会長が推薦するのはかなり難しい。区長や自治会長が民生委員を兼ねるというスタンスもあるかと。
委員	区長が民生委員を兼ねるのは大変。区長のなり手もいなくなると思う。しかし、確かに推薦方法については、区長以外に負担を分散できたらいいと思う。
委員	私のマンションでは、4割しか自治会に加入していない。その中から、自治会長や民生委員を選んでいる。コミュニティの育成がうまくいっているとは思えない。
事務局	色々なご意見に感謝する。 民生委員のなり手不足については、会議回数を減らすなど、負担軽減に取り組んでいる。また、重層的支援の説明もさせていただいたが、見守り活動も、まさに重層的な対応が必要ではと考えている。しっかりと体制が整うと、各方面で負担が減るのではないかと考えている。
委員	民生委員さんのお達者訪問で詐欺の防止というのがあるが、私の住んでいる地区では、闇バイトの下見のような（ナンバーが遠方）怪しい車が回っている。防犯カメラの設置が必要と考えるが高額で難しい。
事務局	あいさつが出来る地域は、犯罪者が嫌う町だと感じている。これも重層的支援のコンセプトに近いが、安心安全な地域づくりのためには、防犯面からのアプローチも必要な為、防災安全課へ防犯カメラの設置補助なども含め、審議会委員の方より意見があった旨を共有する。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	(2) その他 資料4に基づき説明
委員	新しい民生委員・児童委員緊急連絡カードに変わってから、どの位提出があったのか。民生委員の手元には、アップデートされたものがない。
事務局	令和6年度当初に新しい様式になってから、8,000世帯程提出いただいている。 様式変更の大きな理由の一つとしては、OCR化と言って、データで取り込む際に、住民基本台帳とマッチングできるようにするためでもある。しかし、現在、その最新情報が適宜民生委員さんの手元に行く訳ではないので、その点は配布方法など今後検討していく。
委員	その点、冷蔵庫に貼っておく救急情報カードの方が有効かなと感じる。以前は、民生委員が配布していたが、民生委員が配布することで、見守り活動の一環にもなる。
事務局	救急情報カードについては、事業開始当時、本市、鶴ヶ島市、坂戸鶴ヶ島消防組合と申し合わせをして開始したと記憶している。 配布方法については、以前民生委員へお願いしていたが、民生委員の業務負担軽減も考慮し、郵送で送る形となった。しかし、そのような意見をいただいたことは、高齢者福祉課にも伝えておく。
副会長	他に意見がないようであれば、以上の議題を終了する。
事務局	4 その他 その他委員から意見等あるか確認。 今後のスケジュール等について説明。 5 閉会